

令和 7 年度 指定管理者事業評価報告書

社会体育施設等

令和 8 年 9 月

芽室町指定管理者評価委員会

1 はじめに

芽室町が実施する公の施設の指定管理について、指定管理者による適正な管理運営と一層のサービス向上を目的として、令和7年度の事業評価を実施したので、その結果を報告します。

2 評価方法

評価は、指定管理者から毎年度提出される「事業報告書」をもとに、評価委員会で①評価項目の評価点と、②総合評価をもって評価を実施しました。

3 評価の考え方

（1）評価項目の評価点

評価点は5段階区分で実施し、各委員が付した点数の平均値が評価項目の評価点となります。評価基準は次のとおりです。

- | | |
|----|-----------------------|
| 5点 | 評価項目について、「特に優れている」もの |
| 4点 | 評価項目について、「優れている」もの |
| 3点 | 評価項目について、「適当である」もの |
| 2点 | 評価項目について、「改善を要する」もの |
| 1点 | 評価項目について、「特に改善を要する」もの |

（2）総合評価の考え方

評価項目の評価点の平均値から、次のとおり総合評価を行いました。

- | | |
|---------|-------------|
| 5点 | S：特に優れている。 |
| 5点未満～4点 | A：優れている。 |
| 4点未満～3点 | B：適当 |
| 3点未満～2点 | C：改善を要する。 |
| 2点未満～0点 | D：特に改善を要する。 |

4 評価委員会委員

役 職	氏 名	備 考
委員長	安田 敦史	副町長
委 員	大熊 美由紀	民間人有識者
委 員	島影 由里香	民間人有識者
委 員	鈴木 優	民間人有識者
委 員	佐々木 快治	総務課長
委 員	橋本 直樹	都市経営課長

5 評価委員会開催経過

令和8年8月26日（水）18:25～19:30（評価方法確認、評価・採点、最終確認）

令和7年度分 評価結果

施設名	社会体育施設等		
指定管理者	茅室ビル管理・十勝広域森林組合・オカモト共同企業体	指定期間	R3. 4. 1～R8. 3. 31

評価項目		評価点(5～1)	意見等
サービス提供	サービス向上、利用促進	3. 80	適切に運営されている。 アンケートは分かりやすい方法で行われるとより良い。
	利用者意見（苦情含む）対応	3. 60	長時間の機器使用に対しては、今後も継続して職員による声掛け等を行い、多くの方が利用できるよう配慮いただきたい。
	接遇	3. 20	自社の研修により、接遇を均一にする取組が実施されている。
施設維持管理	適切な施設、設備、備品の維持管理	3. 40	適切に維持管理されている。 様々な利用者の目線に立った施設運営に努めてほしい。
	安全管理の取組	3. 40	防犯カメラの設置や防災訓練の実施により、安全管理に努めている。
	人員確保・町内雇用	3. 80	町内雇用に配慮されている。
歳入歳出	予算の適正執行	3. 20	適正である。
	経費縮減の取組	3. 20	節電や設備・機器の運用方法により、経費縮減に取り組んでいる。

確認項目	適・不適	意見等
施設の設置目的に沿った管理運営	適	適切に運営されている。
適正な使用料の徴収・管理	適	適切に運営されている。
法令順守 (地方自治法、個人情報保護法など)	適	適切に運営されている。

総合評価（S：特に優れている。A：優れている。B：適当 C：改善を要する。 D：特に改善を要する。）		
B (3. 45)	意見等	
	利用者の声を反映させながらサービス向上や利用促進に取り組んでおり、また、経費縮減を目指しながらも安心・安全な施設の運営・維持管理が実施されている。	